

丸内. 備第 2022 号

令和 6 年 1 月 23 日

令和 7 年 1 月 31 日まで保存

日本バス協会 殿

警視庁丸の内警察署長



「令和 7 年新年一般参賀」に伴う協力要請について

平素から警察業務運営につきまして、格別のご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、令和 7 年 1 月 2 日（木）に「令和 7 年新年一般参賀」の開催が予定されております。

これに伴い、令和 7 年 1 月 2 日（木）の観光バスについては、皇居外苑地区における車両駐車について、一部運用を変更とすることから、職員に下記注意事項をご周知いただくようご協力をお願い致します。

#### 記

#### 1 目的

「令和 7 年新年一般参賀」に伴う警備の万全を期すため

#### 2 要請日時

令和 7 年 1 月 2 日（木）終日

#### 3 要請内容

##### (1) 楠公駐車場の出入口変更について

上記要請日時において、楠公駐車場の出入口が変更となります。

（別添「バス駐車場所の順路」のとおり）

##### (2) 楠公駐車場満車時の対応について

ア 「楠公駐車場」が満車の場合、駐車場入口付近に配置している当署署員から「北の丸公園第一駐車場」への駐車を指示する場合があります。「楠公駐車場」内で降車後、「北の丸公園第一駐車場」への車両移動をお願い致します。

イ 「楠公駐車場」及び「北の丸公園第一駐車場」がそれぞれ満車の場合、当署署員から「回送」の指示をする場合があります。「楠公駐車場」内で降車後、車両を駐車させることなく、移動をお願い致します。駐車場内渋滞を避けるため、事前に「回送」になった場合の乗車場所を決めた上でお越し下さい。

#### 4 注意事項

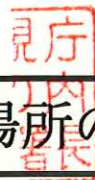
(1) 皇居の周辺道路及び各駐車場内は渋滞が予想されます。

(2) 参観される際は、手荷物は貴重品以外、バス内に置いていくようご協力をお願い致します。

#### 5 連絡先

丸の内警察署 警備課 向出 電話 03-3213-0110（内線4722）





# バス駐車場所の順路

## お願い

- 1 楠公駐車場への出入り
  - (1) 楠公駐車場へは、馬場先門(交)から入り、出る際は、内堀通りの出口から祝田橋(交)方向に進行して下さい。
  - (2) 馬場先門(交)では、警察官が交通規制を行っています。楠公駐車場が満車となった場合、駐車場内での降車後、北の丸公園第一駐車場への移動をお願いする場合がございます。
- 2 日比谷通りや晴海通り等、路上には駐車しないで下さい。  
(バスに対する苦情が多く入っております)
- 3 現場で警察官が具体的に指示した場合は、指示に従うようお願い致します。
- 4 参観、記帳時の携行品について  
参観、記帳される方は、手荷物を最小限にする他、大きな荷物はバスの中に置いて行くように指導をお願いいたします。



凡例	
	交通規制区域
	楠公地区駐車場
	進行方向

宮内総発第1168号  
令和6年12月2日

公益社団法人 日本バス協会会長 殿

宮内庁長官官房総務課長  
( 公 印 省 略 )

新年一般参賀の実施について（協力依頼）

明年1月2日、皇居において新年一般参賀が別紙のとおり行われます。貴協会加盟各社におきましても、別紙内容の周知方についての御協力方、よろしくお願ひします。

## 新年一般参賀について

宮 内 庁

新年一般参賀は、1月2日、皇居で次のとおり行われます。

- 1 天皇皇后両陛下が、おおむね5回長和殿ベランダにお出ましになる予定です。  
御一緒にお出ましになる予定については、後日発表します。  
参賀者は、午前9時30分から午後2時10分までに、皇居正門（二重橋）から参入し、宮殿東庭の参賀会場を経て、坂下門、桔梗門、大手門又は乾門から退出することとなります。  
なお、お出ましは、午前10時10分頃、同11時頃、同11時50分頃、午後1時30分頃及び同2時20分頃の5回が予定されております。
- 2 新年一般参賀当日、皇居東御苑は休園となりますが、参賀者は大手門から退出することができます。
- 3 参賀当日は非常な混雑が予想されますので、次の点に御注意ください。
  - (1) 一般参賀の閉門時刻は午後2時10分となっております。入門する際に手荷物検査等が行われますので、余裕を持ってお越しください。また、閉門時間に合わせた整理誘導を行いますので、御協力をお願いします。
  - (2) 正門前であらかじめ列を作って入門するようになりますが、その際、列を崩したり、立ち止まったりなどしないでください。また、皇居への入退出に当たっては、職員による整理誘導への御協力をお願いします。できる限り多くの方が参賀することができるようにするため、お出ましごとの退出に御協力願います。
  - (3) 混雑や危険を防止するため、手荷物検査とセキュリティーチェックが行われますので、手荷物については最小限にするほか、参賀に不必要なキャリーバッグ、大きな荷物はコインロッカーに預けるなど混雑緩和に御協力をお願いします。また、ナイフやハサミなどは、法令違反とならない程度のものであっても、手荷物検査で時間がかかることがありますので、持ち込まないようお願いします。
  - (4) 皇居前広場は砂利道が、また、皇居内には坂道などがあり、雑踏による転倒事故も考えられますので、履物には十分御注意ください。特に、ハイヒール、下駄ばきなどの方は御注意ください。
  - (5) 退出門からは参入できませんので、御注意ください。
- 4 動物（身体障害者補助犬を除く。）を同伴する者、でい酔者、危険物を携行する者、旗ざお、小型無人機（ドローン）、大きな荷物等で参賀行事や通行を妨げ、又は他に危害、迷惑等を及ぼすおそれのあるものを携行する者、その他参賀行事の運営上支障があると認められる者は、入門をお断りします。

5 参賀者は、皇居内においては、次に掲げる行為をしないでください。

これに反した場合は退去を求めることがあります。

- (1) 職員の整理誘導・制止に従わず、場内の通行の安全を妨げ、又は立入りを禁じた場所に入る
- こと。
- (2) 喫煙等火災の危険がある行為をすること。
- (3) 飲酒をすること。
- (4) 施設その他の物を破壊し、又は移動すること。
- (5) 自己撮影用器具、三脚、脚立等の機材を使用し、又は業として写真・映画を撮影すること。
- (6) 自転車等での乗り入れ又は運動競技を行うこと。
- (7) 集会又は示威行為をすること。
- (8) 貼り紙をし、又はビラ等を配布し若しくは散布すること。
- (9) ごみを廃棄し、又は騒音を発生させること。
- (10) 動植物や魚を捕獲・採取し、又は殺傷・損傷すること。
- (11) 物の販売・頒布、募金又は業として興行を行うこと。
- (12) その他皇居内の秩序又は風紀を乱す行為等参賀行事運営上支障があると認められる行為を
- すること。

6 その他

- (1) 新年一般参賀は、積雪、荒天等により中止されることがあります。
- (2) 次に掲げる事項につき、御協力願います。
  - ア 咳や発熱など風邪の症状、息苦しさや強いだるさなどがある場合には、来訪しないこと。
  - イ 他の人との距離を保つことに関する協力の要請に応じること。
  - ウ 混雑時に、他の人の直近で大声を出すことを控えること。
- (3) 駐車場の用意はありません。皇居周辺道路は駐停車禁止ですので、路上駐車や道路上での乗降車は御遠慮願います。また、新年一般参賀当日は皇居周辺の駐車場も混雑が予想されるので、公共交通機関の御利用をお願いします。
- (4) 参賀会場には、車椅子の用意はありませんので、必要な方はあらかじめ御用意をお願いします。
- (5) 宮殿東庭における参賀に車椅子でお越しの方は、会場に専用エリアの用意があります。
- (6) 宮殿東庭における参賀の会場内においては、おことばの手話通訳を行っております。
- (7) テレホンサービス（03-3211-1475）でも御案内しております。